

令和元年度 第8回霞ヶ浦学講座「霞ヶ浦の水害と防災」実施報告案

実施日時：令和元年12月15日（日）13:30—15:30

場所：霞ヶ浦環境科学センター多目的ホール

講師：秋元賢一氏（国土交通省霞ヶ浦河川事務所調査課長） 参加者数：35名

講演：「霞ヶ浦の水害と防災」概要

【台風19号による被害】

台風19号により、国土交通省関東地方整備局管内では、多くの雨量観測地点で既往最高雨量（過去に観測された最大雨量）となり、また多くの水位観測地点で既往最高水位（過去に観測された最高水位）となりました。国が管理している河川では、4河川9か所で決壊、8河川16か所で越水、溢水がありました。

霞ヶ浦流域では大きな被害はあまりありませんでしたが、茨城県内では那珂川で3か所、久慈川でも3か所で堤防が決壊する被害があり、河川事務所では権限代行によりこれらの緊急復旧にあたりました。また排水ポンプ車による緊急排水活動を行いました。

霞ヶ浦では、常陸川水門下流（波崎下観測所）の水位が最高水位（YP+3.5m）を記録しました。（常陸川水門は、洪水防止、塩害防止、水利用のために設置されており、水位管理が行われています。霞ヶ浦の通常の水位はYP+1.10mになります。）

この水位 Y.P+3.5m は昭和45年に観測を開始して以来最高の水位となりますが、洪水被害を未然に防止することができました。（同時刻の霞ヶ浦水位は YP.+1.5m。）

【台風15号による吹き寄せ】

台風15号による強風は、湖心観測所において28.6m/s（10分平均）を観測し、既往最大値を観測しました。強風により霞ヶ浦では湖水が一方向に吹き寄せられ、水位が上昇（下降）する吹き寄せ現象が起きました。観測所によっては台風通過前後で2mを超える水位の変動がありました。また台風通過前の吹き寄せによる出島観測所と麻生沖観測所の水位差は最大1.28m、台風通過後の吹き寄せによる出島と麻生沖の水位差は最大0.92mでした。台風15号の通過により、低水護岸の被災、光ケーブルが破損、離岸堤の破損などがありました。

台風の規模によっては、今後、吹き寄せ現象及びそれによる越流により、被害が増えるかもしれません。

【防災】

防災に関しては、防災の3Kといわれる「気づく」「考える」「行動する」ことを認識する必要があります。近年、全国的に大水害が発生しています。大洪水による堤防破壊のメカニズムは越流、浸透、洗掘などのタイプがありますが、いつ・どこで・どのタイプが起こるかわかりません。それゆえに日頃からの心得、準備が重要になってきます。避難所や避難路、ハザードマップをしっかりと確認しておく、非常持ち出し品も確認しておくことなどが大切です。

さらに、情報を得ることも重要です。霞ヶ浦及び流入河川の水位と洪水予報は関連しており、防災気象情報（大雨）や川の防災情報（水位・雨量など）などを確認することが重要です。国土交通省では「基準水位観測所」における水位の情報を提供しており、この観測所ごとに、災害発生の危険度に応じた基準水位を設定しています。例えば「氾濫危険水位」は市長村長の「避難勧告」「避難指示（緊急）」発令判断の目安であり、住民の避難判断の参考になる水位となります。

大洪水がいつおきてもおかしくない状況にありますので、常に防災の3K（気づく・考え

る・行動する)を意識して,実践することが重要です。

